

令和 3 年 度

東 濃 中 部 病 院 事 務 組 合
補 正 予 算 書 ・ 補 正 予 算 説 明 書

（ 附 ・ 組 合 経 費 負 担 ）

目 次

東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第 3 号）	-----	1
---------------------------	-------	---

議第2号

令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第3号）

令和3年度東濃中部病院事務組合の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年2月16日提出

東濃中部病院事務組合

管理者 土岐市長 加藤 淳 司

【繰越明許費】

第 1 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
			千円
03 衛生費	01 病院費	コンストラクションマネジメント業務委託	8, 8 4 4
03 衛生費	01 病院費	自然環境調査費負担金	5, 9 2 8
合 計			1 4, 7 7 2